



Title	兼家の歌に自ら返歌する前の道綱母：『蜻蛉日記』上巻の「今これより」と「しれたるやうなりや」の検討を通して
Author(s)	堤, 和博
Citation	語文. 2024, 122, p. 1-11
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/98206">https://doi.org/10.18910/98206</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 兼家の歌に自ら返歌する前の道綱母

——『蜻蛉日記』上巻の「今これより」と「しれたるやうなりや」の検討を通して——

堤 和 博

はじめに

本稿で取り上げるのは『蜻蛉日記』上巻冒頭部の兼家からの求婚場面に続く次の場面である。

これ（兼家からの最初の求婚歌（1番歌）を指す）を初めにて、また／＼もおこすれど、返りごともせざりければ、又、おぼつかな音無き滝の水なれや行くへも知らぬ瀬をぞたづぬる（3・兼家）  
これを、「今これより」といひたれば、しれたるやうなりや、かくぞある。

人知れず今や／＼と待つほどにかへり来ぬこそわびしかりけれ（4・兼家）  
とありければ、例の人、「かしこし。をさ／＼しきやうにも聞えむこそよからめ」とて、さるべき人して、あるべきに書か

せてやりつ。それをしも、まめやかにうち喜びて、しげうかよはす。（波線は引用者）

問題の中核は太字部分の一文で、特に「今これより」と波線部の検討が重要となる。波線部について斬新な解を示した今西祐一郎の言葉を借りて波線部を除いた太字部分の大筋をまず押さえておく。

道綱母はただちに返歌をしたためることはせず、兼家の使者に「すぐあとで、こちらから使者を差し上げます（いま、これより）」と口上を伝えたところ、兼家からはまた歌がとどけられた

さて、この場面における道綱母の内面を考えるには、この大筋からは除かれている波線部の正確な把握が欠かせず、古来幾つもの解釈案が出されている。そこに今西の斬新な説が出たのである。ところで、今西の大筋では「使者に……と口上を伝えた」となつ

ていて「使者」に伝えただけのようでもあるが、「いひたれば」でもつて実質的には兼家に言つた、つまり「今これより」は兼家に伝わつて4番歌があつたとみるのが、今は通説となつてゐる。今

西論文でも同様のようだ。しかし近時高野浩が、この通説に異を唱えながら波線部と4番歌に解釈を施してゐる。私自身は、3番歌以降の歌については言及したことはあるのだが、散文部分に踏み込んで当該場面全体を検討することはなしていない。この度は高野論文から刺激を受け、問題の一文の検討を試みる。今西、高野の説に注意を払いながら、旧説の中から最も妥当な見解を取り出すことになろう。その上で、当該場面の描く様相を明らかにしつつ前稿で述べた内容の補強をしたいと思う。

### —「今これより」

説の分かれる波線部の解釈を考えるためにも「今これより」から先に押さえておきたい。先の今西の大筋ではこの言い回しで「使者を差し上げ」ることも含意しているとされているが、「使者」には返歌を託すことも当然含意されているとみられ、より重要なのはこちらの方である。一方道綱母の内心に踏み込めば、後で実際に返歌するつもりがあつたかどうかはここで明示されていないことになる。しかし、注釈書を見渡すと、例えは『大系』<sup>(6)</sup>は「口実だけで、返事をしない氣でいたのに」とし、『全注釈』は「作者は「今これより」といつておいて、返事をしない氣でいた」としている。これを今西も高野も古くは『注解』なども批判する。こ

のような道綱母の内心は書かれていないと言うのである。

しかしここから道綱母が返歌しない氣でいたことを読み取つてよいと考へる。つまり、「今これより」は、『大系』の言葉で言えば、返歌しない「口実」であつたのだ。あるいは、『集成』が「今これより」の部分に「のちほどこちらから」という訳をあたえ、頭注で「態のよいことわりの言葉」と注するのがより正鵠を射ているであろう。

道綱母に返歌する意思がなかつと思われるのは、4番歌の後の描写にもよる。道綱母ではなくて母親の指示によつて代作の返歌を贈つたという。4番歌を受け取つてもなお道綱母は返歌する意を頑なに見せないのでから、3番歌を受け取つた時点でも当然そうであろう。「今これより」と言つてゐる以上ここでは返歌するつもりだつたかあるいは迷つてゐたと言ふのなら、返歌することについての道綱母の心境が短期間で頑なな方へ逆流していったことになるが、そんな感はない。道綱母が「今これより」と言うのは、返歌しない口実だとみてよからう。

そこで、このように口実をもうけながら返歌しない類似例を挙げて検討したいのだが、なかなかぴつたりの例は見つからない。『蜻蛉日記』の中では、下巻天禄三年八月、道綱が大和だつ女に立て続けに六首の歌を贈るけれども一首しか返歌を得られない場面での大和だつ女の言動などはどうであろう。まず道綱が201番歌を贈つたところ、なぜか角筆で202番歌を返し、「たちかへり」道綱は203番歌を贈る。これに対しても「暗し」とて、返りごとなし」で

あつた。翌日道綱が204番歌を贈ると、今度は「物へなむ」とて、  
返りごとなし」である。その翌日帰宅したことを見込んで道綱が  
204番歌の返歌を乞うと、「昨日のは、いと古めかしき心ちすれば、  
聞えず」と言う。道綱は続けて翌日に「一日は古めかしとか。い  
とことわりなり」という言葉と共に205番歌を贈るが、「けふあす  
は物忌」と、返りごとなし」であつた。忌み明けの頃に206番歌を  
贈ると、「このたびも、とかういひ紛らは」すだけで、返歌はしな  
かつたらしい。さらに道綱が207番歌を贈つたところで話題が変  
わつてしまふ。

ここには大和だつ女の返歌をしない口実が見られる。特に外出  
とか物忌とかは、本当かもしれないが、「とかういひ紛らは」すと  
言つて道綱母があまり信じていないように、嘘臭くもある。大和  
だつ女は明らかに返歌を避けようとしているのだが、3番歌を受  
け取つた道綱母も、返歌することに少なくとも気乗りしないので  
あり、「今これより」も大和だつ女の口実と同様、遠回しな拒絶と  
みてよいと考える。

## 二 「しれたるやうなりや」（波線部）

以上を踏まえて波線部の解釈に移る。今西並びに高野の整理を  
もとに従来の解釈案を整理すると（CとDは本文改訂もなされて  
いる<sup>⑤</sup>）、次のようになる（括弧内は主な注釈書等）。

- A 痴れたるやうなりや  
① 連続して歌を寄越す兼家の態度を批判（『注解』）

② すぐに返歌をしないことに対する自嘲（『新釈』）  
B 知れたるやうなりや 返歌しないこちらの内心を分かつ  
ているように（『解釈大成』）

C 知りたるやうなりや Bに同じ（『全注釈』）

D 強ひたるやうなりや 兼家が返歌を強要してきた（今西）

Aについては今西も高野も否定的見解を述べており、それに  
従つてよいと考えるので簡単に触れておく。A①は当時の求婚時  
の風習からしてこのような批判がなされるとは考えがたい。A②  
については、前後の道綱母の態度からしてここでだけこんな自嘲  
をするとは解しがたい。BとCを後回しにしてDについて考える。  
これが今西の斬新な解で、道綱母が4番歌を「強引に返歌を強い  
るような詠みぶり」の歌だと受け取つたことを示すとの見解であ  
る。しかし4番歌は、後で検討するように、返歌がないのが辛い  
という訴えに収斂していく形の、返歌をもらえない男なら普通に  
詠むような内容の歌で、これでもって「強引に返歌を強い」とい  
うとは受け取らないと思う。同様の批判は既に高野からも出され  
ている。

ということで、BかCか、『全注釈』の検討によれば本文改訂が  
加わっているもののCの方が浮かび上がるのだが、いずれにして  
も「今これより」には表面上表れない道綱母の内心を想定しなけ  
ればならないところが今西や高野等から批判されていることは既  
に述べた。が、前節での検討によつてこの批判は当たらないと考  
える。そこで3番歌の直後の懸案の太字部分を説明的に意訳すれ  
ばならないところが今西や高野等から批判されていることは既

ば、〈後ほど返歌はこちらから届けさせますと（断りをそれとなく）言つてやつたら、こちらの内心をちゃんと分かつてゐるよう

なつか、このような歌が届いた〉となる。「今これより」を「ことわりの言葉」のつもりで言つた道綱母ではあるが、それは直截的なものではなく「態のよい」ものであつたので、（右の訳の括弧内が）兼家に通じるかどうかは疑問であつたのであろう。それが通じたことを感想的に示すのが波線部であると見なされる。

では、この解は次の兼家の4番歌の内容と整合性があるのであらうか。結論から言うと、例えば「解釈大成」が「内心、あなたからのお返事をもう届くかと待つておりますのに、いつまでたつてもいただけないのはまことにつらいことです。」と

訳しているのに従えばよい。「今これより」という言葉から返歌を寄越さないで済まそうとする道綱母の真意を感じ取つた兼家が、その辛さを訴えている歌とみられるのである。<sup>(11)</sup>

また、この歌の「かへり来ぬ」のところに〈使者が帰つて来ない〉の意も掛かっているとみるむきもあるが、「解釈大成」のようにはそれは認めなくてよからう。<sup>(12)</sup> いずれにせよ、4番歌の内容からしても、「今これより」という「態のよいことわりの言葉」で自分の真意がちゃんと伝わつたと道綱母が思い、「知れ（り）たるようなりや」と感想を挟み込んだと解かれるのである。あるいは、注10で述べたことからすると、〈私の言葉を真に受けるのではなく真意をちゃんと掴んでいるようだ〉というところまで感じ取つてよいかもしねれない。

### 三 「今これより」は兼家に伝わつたか

さて、本稿冒頭で確認した状況把握に異を唱える高野説は検討しておかなければならぬ。高野は、「今これより」といひたれば」という記述から明確に分かるのは、兼家からの使者には道綱母からの返事が託されなかつたことだけであり、それを見越していた兼家が使者の帰りを待たずして別の使者を派遣して4番歌をもたらした経緯がこのあたりには表現されていると説く。が、端的に言つてしまふと、この行文でそれほどの内容が表現されているのか大いに疑問なのである。

まずは、当該場面のように、道綱母と兼家が別地点にいる時に二人の意思疎通がなされる場合の『蜻蛉日記』における表現を考えよう。当然二人の間には使者が介在する。その際、使者の存在に言及する場合もあるが、それは言及する何らかの必要性がある場合がほとんどではないか。普通は使者の存在は自明のこととして言及されないまま二人の遣り取りが描写される。当該場面では「今これより」の一言は実質的には兼家に對して発せられたもので、兼家に伝わるのが普通である。それが、「使ひ」という言葉も出さずに、〈言葉が使者に伝えられたが、それが兼家に伝わる前に……〉という普通でない状況が描写されているとみるには無理を感じる。当該場面の書き方は兼家に伝わつた普通の状況の書き方だと思うのである。要するに、「いひたれば」とは、實際には使者に言つたのであるが、これで道綱母が兼家に言つた、兼家に伝

わった（と少なくとも道綱母側では見なしている）という意味だ（注3の『解釈大成』の訳参照）と解さなければならない。<sup>(14)</sup> ちなみに、「今これより」と兼家の使者に言つたのは実際には道綱母の侍女であるはずだが、侍女のことにも言及しない。道綱母→（侍女→使者）兼家のうち、括弧内は表現の外にあって、「いふ」だけで道綱母が兼家に言つたという意味になるのである。

自説を補強するのに高野は、「いひたれば」の「ば」が順接の確定条件を表す接続助詞で、「単純接続を表す」ものである点にも注意している。そして、「今これより」という言葉と4番歌とには「前後の関係はあれども因果関係はなく、口上を聞き知つてはいい」ない兼家が「人知れず」歌を詠むことについても矛盾は生じない（傍点は引用者）と説明する。確かに矛盾はないが、これは、口上を聞き知つた兼家が歌を詠んでも矛盾のない表現である。するとやはり本文には書かれていない傍点部分はどこから出てくるのか疑問である。波線部を挿入句とみたら「今これより」といひたれば、かくぞある」という構造であると見なせるこの部分は、「今これより」と兼家に言つたら、兼家からこのような歌がきた」と読み取る方が自然である。

また、実際問題としてもどうであろう。兼家からの使者が3番歌を持ってきて帰つて行くまで、道綱母の返歌の有無に関わらず、通常以上に時間を費やした様子は本文からは全くうかがえない。使者はほぼ予想された時間で兼家邸に戻つたはずだ。高野はそれよりも前に兼家は別の使者を仕立てて4番歌を届けてきたとみる。

兼家ならやりそうな気もしないでもないが、かなり特異ではある。そこに高野は兼家の強引さをみ、かつ、4番歌の「かへりこぬ」には〈返歌がかえつてこない〉と〈使者が帰つてこない〉の二意が掛けられているとし、「わざとらしさを隠しもせず訴える」と説明している。しかし、使者が帰つてくるはずのない時点で早くも「かへりこぬこそわびしかりけれ」と言うのは「わざとらしさ」という以上にいかにも不自然である。求婚当初からそんなことをやつてくるのなら道綱母の印象にも強く残つたであろう。ならば、また表現の問題に戻るが、「使ひ」という言葉も使いながらのもう少し丁寧な叙述になつたのではないか（注13参照）。さらに臆測をたくましくすれば、当該場面<sup>(15)</sup>の直前の求婚場面では批判的な叙述をした道綱母なのであるから、続いてこのようなことがあれば、やはりもつと批判的な態度あるいは叙述になつたと想像する。

高野の波線部の理解もみておく。高野は波線部について、本文はBに従つて「即座に返歌を使者に与えなかつた」というその事実を、兼家が前もつて察知していたかのようだ」と解している。そこで当該場面について確認すると、道綱母が「今これより」という言葉を発した点は従前と異なるが、即座に返歌しない点は従前通りである。すると、高野の理解によれば、従前と違う点ではなくて従前通りの点を捉えて〈兼家は事前にその点を察知していたようで〉と言つてはいることになり、どうも解せない。そもそも高野の言う「その事実」は論理的には出てくるが、表現されてはい

ない。交々勘案すると、「今までと違つて何らかの言葉だけは伝えることを前もって察知していたようで」という解なら成り立つとは思うのだが、それならそんなことをどうやつて察知したのかと思ふし、道綱母の発言の内容を知らないうちから兼家が4番歌を返すのは、一層不自然になる。

このような疑問からして高野説は受け入れがたく、本稿冒頭で引用した今西の提示した大筋通りの状況、要するに通説通りの状況がやはり想定される。

#### 四 「今これより」の発言者について

さて、結局問題の一文では使者の存在は意識されずに叙述されているとみるのだが、使者に「今これより」の言葉を伝えた道綱母側の事情に関しては、「ほるぶ」に「男からの手紙に、女は最初から返事を書かない。それで周りの人がとりなしていう。」という解説がある。道綱母は3番歌の前の「返りごともせざりければ」と同様無視しようとしていて、「今これより」は侍女の裁量で兼家の使者に伝えられたというのである。<sup>16)</sup> そうすると波線部は、「本人は無視をきめこもうとするが侍女がとりなそうとしているという事情を察したようで」というほどの意味となり、辛さを訴える兼家の4番歌の内容ともより合致するよう思う。ただやはり、前節で指摘したように、このあたりは侍女や使者の存在は消されて叙述されていると考えたい。

そこで反例として町の小路の女が出産した報を兼家から受けた

箇所を見る。その中に、「使に人間ひければ、「をとこ君になむ」といふを聞くに、いと胸ふたがる。」という一文がある。生まれたのが男女いすれか道綱母は内心気になっていたが自らは聞く気がしなかつたのである、「人」(侍女と思われる)が兼家の「使」に聞いて道綱母に報告したと理解できる。侍女が自らの判断で使者に問うたと思われるこの場合は、「人」という主語が明示されている。道綱母の指示を受けないで侍女が行動を起こす異例の場合だからそれが分かれる書き方をするのだ。一方その情報が道綱母に伝わる過程では、「といふを聞く」としかない。「いふ」の相手は侍女で、さらに侍女が道綱母に言つたのを道綱母が「聞く」のが、ここらでは「人」(侍女)という言葉は消える。通例の伝達過程だから一々書く必要がないのだ。当該場面に戻ると、「今これより」は道綱母の指示によつて使者に発せられた通例の場合だからこのような書き方になつていると考えられる。もし道綱母の指示によらずに「周りの人がとりなしていう」のであれば、「今これより」と人いひければ、などの書き方になつていたであろう。

ところで、当該場面の直後(5番歌の直前)に「また、添へたる文見れば」とあるが、これが何に添えてある「文」だというのか分からぬ。ここに対しても「ほるぶ」は「男の手紙は、女の召使いのもとに来る。それに本人あての手紙が添えてある。」と「女の召使い」の存在が意味されているとみる。しかし、「女の召使い」のもとにつくるのが普通なら一々「添へたる」とは書かないであろう。他にも同様の書き方はなされていないと思う。

## 五 前稿の補強（まとめを兼ねて）

ここから前稿で言及した内容の補強に移りたいので、まずは前稿の概要に言及しておくことをお許し願いたい。

兼家からの最初の求婚歌（1番歌）とそれに返した2番歌の後、当該場面に入つて「また／＼もおこすれど、返りごともせざりければ」という状態であったところに兼家からの3番歌があり、4番並びに当該場面の後の5番・6番の兼家の歌には侍女の代作を返すようになる。そして「秋つ方になりにけり。」とあって、7～10番歌では二人の贈答歌が成立し、さらにその後で新枕・結婚となる。注5拙著では、特に上巻前半部のこのあたりにおいて、道綱母は兼家に心が傾いていく面があつてもそれをはつきりとは描写しない傾向があるところに注意していたのだが、自作の返歌を拒絶する当該場面から新枕を受け入れるまでの描写されない道綱母の心境の推移は、遣り取りされる歌に表れていると考えたのが前稿であつた。その際、特に兼家の3番歌と「浜千鳥跡もなぎさにふみ見ぬはわれをこす波うちや消つらむ」という5番歌に注目し、正統な歌語も詠み込まれた古今調の両歌の詠みぶりを1番の求婚歌と比較して、「当初は倫寧に話をつけてそれでほとんど事が成ると思っていた兼家だが、道綱母が和歌に拘る女性で求婚歌にも求婚方法にも不満であるのにさすがに気が付いて態度を改めて作歌に力を入れていき、道綱母も徐々にそれを認めていったということではないか」という想定をなしたのである。

さて、本稿では今西の考えにも反する形で論を進めてきたが、実は同時に、今西の論述には前稿における私論にとつても示唆的なところが大きいにあると考えている。

今西は、それまで兼家の贈歌を無視してきた（「返りごともせざりければ」）道綱母が「今これより」と答えたのは、道綱母に「何らかの形で従前とは異なつた応対の用意あつてのこと」であるから、この時道綱母が本当は返事を出すつもりはなかつたなどとは言えないと言う。また兼家側にしても、「事態の一歩前進であり、その成り行きに期待する」であろうとも言う。

今西のこの論を示唆的に受け取つて前稿での考え方と繋げると、まず道綱母側からすれば、今までの完全無視に近いところから「今これより」という「態のよいことわりの言葉」を伝えたことが「従前とは異なつた応対」であると考へる。今西は「相変わらずの無視を続ける」ならこの「言葉は不要」だと言うが、頑なに返歌をしないのは従前通りだが、この言葉を送ることは、小さいかもしないが、道綱母の気持ちが推移したことの表れであるのだ。それまでは「言葉は不要」であったのが必要になつたのだ。兼家が「作歌に力を入れていき」それが道綱母に認められたという前稿で示した想定は、3番歌の詠みぶりが道綱母に認められ、「今これより」に繋がつたところに具現化していると言つてよいのかもしれない。同時に、はつきりとは書かれないと想定される道綱母の兼家に傾いていく心をここに垣間見ることができるというわけである。その心境の変化は小さかつたかもしれないし、あるいはそれなりに大き

きかつたかもしれない。とにかく態度に示すのは小さなもので、ここではまだ「今これより」と伝えるに留まつたのだろう。兼家側にすればこれで「事態の一歩前進」というか少なくとも半歩前進なのであり、「態のよいことわりの言葉」に対して辛さを訴える4番歌をすかさず詠み贈つたものと捉えられる。ちなみに、今西は「成り行きに期待」した兼家が、道綱母が「強ひたるやうなりや」と思うような「強引に返歌を強いるような詠みぶり」の4番歌を詠んだというが、「成り行きに期待」しながら「強引に返歌を強いる」のは解せないし、4番歌はそのような歌ではないことは既に指摘した。

道綱母にとつて次に問題になるのは、「態のよい」この言葉を兼家がどう受け取るかである。前述の通り、兼家はこちらの意向を正しく汲み取り、返歌がこないことを見越して辛さを訴える4番歌を贈ることで応えてきた。これで兼家は話の通じる男であるのが分かつたのだ。この点からすると、波線部は兼家に合格点を出しているとも言えそうで、直後には、母親の介在があるが、代作歌を贈るに至っている。さらに半歩前進である。続く「それをしも、まめやかにうち喜びて、しげうかよはす。」という叙述からは、兼家の態度に満足する道綱母の心境を読み取つてもよいであろう。この後も、5番6番の兼家の歌が載せられ、やはりそれにも代作で応えている。兼家は「このたびさへなうは、いとつらうもあるべきかな」と6番歌に書き添えて道綱母の自作の返歌を求める。道綱母が自分に心を傾けつつあるのに兼家が手応えを感じ、ここ

ぞと返歌を強く求めるのはこの時点であろう（少なくとも道綱母はそう認識しているのであろう）。そして「秋つ方になりにけり」と言つてから初めて贈答歌が二組（7～10番）載せられ、新枕に引き続き結婚成立となるのである。

前稿では散文部分に一切触れないままに想定を巡らしたのだが、当該場面の散文部分を考慮に入れても、以上のように考えられるのである。

### 注

（1）『蜻蛉日記』からの引用は、桂宮本を底本とする角川文庫『蜻蛉日記』（柿本獎校注・一九六七年一月・角川書店）による。歌番号も同じ。ただし、波線部は桂宮本のまま。桂宮本は笠間影印叢刊68『桂宮本蜻蛉日記（上）宮内庁書陵部藏』（一九九二年三月再版）による。

（2）『蜻蛉日記』注釈余滴（一）（文献探究）21・一九八八年三月）。

（3）『新大系』でも同様の解釈が示されている。

（4）おそらくこの点を考慮に入れてのことであろう、『解釈大成』はこのあたりに「……と言つてやると、……追いかけて次のような歌が届けられる」（傍線は引用者）という訳をあたえている。

（5）拙著『蜻蛉日記上巻前半部研究』（二〇一〇年一〇月・新典社）の「第一章 兼家からの求婚場面・「序段」（12番歌）第二節 兼家からの求婚歌到来の場面・上巻前半部の「序段」としての役割・追考一」に「付」（1）として「補足 結婚成立までの贈答歌」

という小文を加えておいた。そこで、3～10番歌については言及してある。以後「前稿」というのは、この小文を指す。

(6) (6) 各注釈書は略称をもつて示す。本稿末の一覧参照。

(7) (7) ここで「返事」とされているが、各注釈書等を見渡すと「返事」と「返歌」が混在している。ただ、「返事」の中には当然歌が含まれていようから、「返事」とあっても「返歌」とあっても違いはないものと考える。今西の大筋においても「これを」がかなり踏み込んで意訳されているのは、「返歌」の有無が重要だとみていくからこそであろう。

(8) (8) 4番歌の直後に「例の人」は定説通り母親とみられる。母親は最初の求婚歌（1番歌）到来の時と同様に恐縮している。

(9) (9) 波線部の異同の詳細は、上村悦子「蜻蛉日記校本・書入・諸本の研究」（一九六三年一〇月一日・古典文庫）並びに『注解』など参考。もと「しれたるやうなりや」であつたとみるか、あるいはそこからさらに改訂して「しりたるやうなりや」であつたと想定するか、どちらかで考えればよいであろう。

(10) (10) 「返事をしない気でいた」道綱母の内心について、高野は「読者にも明示はされていない」とも言う。道綱母が想定していた「蜻蛉日記」の読者の範囲は非常に難しい問題だが、このような書き方で内心まで伝わるような範囲の人を想定していたのであるとと考えたい。一方、この時点では兼家がこの表現をどう解するかについては疑問であったのだろう。

(11) (11) 今西は、BCについて「無難なところが長所」と言い、BCで解説する。4番歌は「返歌はまだなのか」という焦燥を述べた歌」と解せると言う。ただ、この解は「いま、これより」という道綱母側の言葉を一応は真に受け「ても成り立つ、つまり返歌しない気でいる道綱母の内心を想定しなくても成り立つと言つて、内心を想定することに（即ちBCをとることに）あくまでも否定的である。しか

しそれは、この歌の眼目が「返歌はまだなのか」という焦燥（傍線は引用者）にあるとみるからで、「解釈大成」のように「いつまでたつもいいただけない」（傍線は引用者）という辛さに眼目がある

(12) (12) 前稿における検討により、6番歌とこの歌は、掛詞をはじめとする技巧は何ら凝らされていない直截的な詠法の歌である可能性の方が高いと考える。

(13) (13) 一々の例を検討できないが、中巻天禄元年六月にある書き方などは当該場面と対比して考えるのに有効ではないだろうか。（引用冒頭括弧内は兼家からの手紙の文面）

「……今日もと思へども」などぞあめる。これかれ、そゝのかせば、返りごと書く程に、日暮れぬ。まだ行きも着かじかしと思ふ程に見えたり。（傍点は引用者）

「使ひ」などの言葉は使われていないが、道綱母の「返りごと」を持つて使者が兼家の許に行くのが明確に読み取れる書き方になっている。それは言うまでもなく、使者がまだ先方に着いていないであろう時点（傍点部）で早々に兼家がやつて来たという手紙の遣り取りからすれば普通でないことが起きた様を描写しているからである。口頭による伝達でも同様で、当該場面がもし高野の想定するような状況であったなら、当該場面にも傍点部のような記述があるであろう。

(14) (14) 同様の例は、当該場面の近くでも歌に関するものに多く見られる。即ち、道綱母の歌があつて「などいふ」と書かれているところが目に付くのである。例えば、10番歌に続けて「などいふ。」と書かれ、15番歌に続けて「などいふほどに、九月になりぬ。」と書かれている。これらの「いふ」も、（手紙に認められたのであろうが）歌が兼家に伝わったことを示していよう。そこで結婚後の当該場面と同年の十二月、兼家が横川に登山した折りの記事を考えてみた

い。まず兼家から降雪のために下山できない旨の手紙が届く。それ

に対して道綱母は23番歌を詠んで「などいひて、その年はかなく暮れぬ。」とある。降雪のために兼家らは下山できないのに、手紙を持つた使者は道綱母の邸まで来ている。では、使者が23番歌を持つて再度横川に登るのは可能だったのだろうか。23番歌は独詠歌で、そのままその年は暮れてしまつたとも解せそうだ。しかしそうではあるまい。使者は23番歌を持って再び横川まで雪の中を行つたのであろう。それが「いひて」の一言に含意されている。使者というのはこのようすに黒子扱いされ、その存在に一々言及せずに、道綱母から言葉にせよ手紙にせよが兼家に届けられたという意を「いふ」が担う場合が多いのである。なお、天暦十年六月「……独りごとに、(道綱母の36番歌略) などいふほどに、七月になりぬ。」とある。これは明らかに独詠歌であるから、「などいふ」でも必ず兼家に贈つたことになるわけではない。しかしこの場合独詠歌と分かるのは、言うまでもなく、「独りごとに」と明示されているからである点に注意である。

(15) (15) 注5 指著の第一章参照。

(16) (16) あまり明確ではないのであるが、『新注釈』も「今これより」を侍女が自らの判断で言つた言葉と解しているようだ。

(17) (17) 「ほるぶ」は、波線部の本文をAとして、「ばかかしら」と訳している。

(18) (18) 7~10番歌に関して補足しておく。まず歌のみ引用しておく。

鹿のねも聞えぬ里に住みながらあやしくあはぬ目をも見るかな

(7・兼家)

高砂の峰の上わたりに住まふともしかさめぬべき日とは聞かぬを

(8・道綱母)

逢坂の閑やなかなか近けれど越えわびぬれば嘆きてぞ経る

(9・兼家)

越えわびる逢坂よりも音に聞く勿来をかたき閑と知らなむ

(10・道綱母)

前稿ではこのうちの兼家の歌を取り上げて、「3~6番歌では返事がこないとか自筆の返事が欲しいとか訴えていた兼家が、7番歌では逢うことの問題として9番歌では逢えそうで逢えないなどと言つてはいる。この間の道綱母の心境の変化を『蜻蛉日記』は何も語らないのだが、歌の遣り取りと共に道綱母の心が兼家に傾きつづあつたのが窺えるではないか。」と述べた。即ち、道綱母の方に心境の変化があつたればこそ兼家の歌の内容も変化していくのだと思うのであるが、その心境の変化を道綱母は語ろうとはしない。しかしそれは、歌の内容から読み取れると考える。また、道綱母の返歌をみても、鋭い切り返しになつてゐるのは、兼家の愛情を受け止めようという気になつてきなればこそであると考えるのである。

(19) (19) 兼家からの最初の求婚歌に対する道綱母の不満足感については、注5 指著の「第一章 第一節 上巻前半部の「序段」としての兼家からの求婚場面」で検討している。

(20) (20) 「まめやかにうち喜びて」については種々の見解がある中、「注解」がつぶさに検討した結果「兼家の喜ぶ態度の「まめやかさ」を意味し、「喜ぶ様子をきちんと見せて」ぐらに解すべきではないかと思う」というのが参考になる。

本稿で略称を用いて引用乃至言及した注釈書は次の通り。

『大系』一川口久雄校注、日本古典文學大系20『土左日記 かげるふ

日記 和泉式部日記 更級日記』(一九五七年一二月・岩波書

『全注釈』一柿本獎、日本古典評釈全注釈叢書『蜻蛉日記全注釈上巻』  
(一九六六年八月・角川書店)

【注解】—秋山慶・上村悦子・木村正中「蜻蛉日記注解三」『国文学  
解釈と鑑賞』27巻8号・一九六二年七月・至文堂)

【集成】—大養廉校注・新潮日本古典集成第54回『蜻蛉日記』(一九八  
二年一〇月・新潮社)

【新注】—次田潤・大西善明『かげろふの日記新注』(一九六〇年七  
月・明治書院)

【解釈大成】—上村悦子『蜻蛉日記解釈大成第1巻』(一九八三年一  
月・明治書院)

【ほるぶ】—増田繁夫校注・訳、日本の文学古典編8『蜻蛉日記』(一  
九八六年九月・ほるぶ出版)

【新大系】—今西祐一郎校注・新日本古典文学大系24『土佐日記 蜻  
蛉日記 紫式部日記 更級日記』(一九八九年一月・岩波書  
店)

【新注釈】—大西善明『蜻蛉日記新注釈』(一九七一年一月・明治書  
院)

#### 付記

拙稿「日記文学の始発—『蜻蛉日記』上巻前半部を中心にして」(『中古  
文学』III・二〇一三年五月)の〈付記〉で、「拙著(本稿注5拙著を指  
す)においては、和歌だけを分析しているのではなく、所謂地の文に相  
当するところにも十二分に意を払つて検討したつもりである。(中略)  
散文の「役割」には充分に意を払つたつもりなのである。」と述べた。こ  
れは、和歌を中心に分析した拙著において、散文も完全に検討したとい  
う意味ではもとよりない。それにしても、高野浩論文に接して、散文に  
充分に意を払えていなかつたことを早速思い知らされた。それで成した  
のが本稿である。高野氏、それに今西氏には感謝の意を表したい。また、  
本稿でも度々その内容に言及した拙著を併せ読まれることを冀う次第  
である。

本稿を、大阪大学でともに学んだ近本謙介君の御靈に捧ぐ

(つつみ・かずひろ 徳島大学大学院教授)